

長久手市行政評価票（S票：施策評価票）

施策番号	S4 -	施策名	時間外勤務の削減			
担当部課	市長公室人事課		関係部課	総務部行政課		
基本情報	総合計画	基本方針	5	みんなの力を結集する自治と協働のまち		
		分野別項目	5	合理的で効果的な行政運営を行う		
		施策の進め方	1	効率的な行政運営の確立		
	まちづくり行程表	フラッグ	F1	「つながり」～一人ひとりに役割と居場所があるまち～		
		政策分類	2	住民サービスを向上させる		
その他(関係法令、要綱等)	—					
施策開始の背景、経緯等	本市の時間外勤務は、職員平均で月約20時間と他市と比較して多いものとなる。職員の健康面やワークライフバランスの達成のために、時間外勤務の削減を進める。					
施策の目的等	施策の内容	(どのような施策なのか) 各種研修や所属長のヒアリングなどを実施して、事務の効率化及び健康面を含めての意識改革を行い、時間外勤務の削減を行う。				
	施策の対象	(誰、何を対象にしているか) 市職員				
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいか) 事務の効率化や、職員への意識改革により時間外勤務の時間を減少させる。				
	施策に係る主なコスト	① 時間外勤務手当	106,127 千円	②	千円	
目標・成果推移	施策に係る取組	28年度	29年度	30年度	中期(おおよそ3年後)	長期(おおよそ5年後)
		目標	目標	目標	目標	目標
	時間外勤務を削減するための研修の実施	事務の効率化、意識改革を実施するための研修の計画案を作成する。	事務の効率化、意識改革を実施するための研修を実施する。	研修計画に基づく研修の実施及び長時間残業を行った職員に対する産業医による面接指導の実施。	研修計画に基づく研修の実施。	研修計画に基づく研修の実施。
		実績	実績			
	時間外勤務を削減するための取組	平成29年度長久手市職員研修計画の中で、業務改善研修、ワークライフバランスの実現に向けた研修を盛り込んだ。また、産業医に長時間勤務の健康面に及ぼす影響についての研修の実施を依頼した。	採用5年目までの職員を対象に「生産性向上」研修、課長級以上の職員を対象とした「ワークライフバランス」研修を実施した。また、産業医による「ストレスと睡眠障害」の教室を開催した。	各課での時間外削減目標を基に、毎月、前年同月との比較を行い、時間外削減に向け各課で話し合う環境を整える。	H28年度の時間外勤務平均時間数から▲5%減少	H28年度の時間外勤務平均時間数から▲8%減少
		目標	目標			
時間外勤務を削減するための取組	—	全庁一斉の定時退庁日、各課での定時退庁日の実施の徹底と各課における時間外勤務削減目標を設定する。	—	—	—	
	実績	実績				
環境変化	他市町での取組状況や施策を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)				
		国では働き方関連法案の審議が進められており、時間外勤務については、罰則を設けた上限が法律で整備されることとなる。				
改善状況	前年度からの改善点	(何をどのような状態に改善したのか)				
		前年度の研修計画を実行するとともに、各課での定時退庁日の徹底と合わせ、時間外勤務削減の目標設定に向け、削減余地がないかを各課内で話し合うよう通知した。				
評価	目標達成状況	(目標・成果推移に対する達成状況や進捗状況など) 研修及び産業医による健康教室を実施できた。また、時間外削減に向けた職員の意識改革のため、各課内で話し合いの場を設けるよう通知した。				
	課題	(目標達成状況を踏まえ、課題を整理) 時間外勤務の削減は、数年来の課題となっており、時間外勤務の多い職員については、事務分担の見直し等を所属長に指導しているが、結果としては削減には至っていない。業務量は増加傾向にあるため、事務の効率化や業務の見直し、職員自身の意識改革が必要になる。				
今後	今後の方向性、改善点	(施策を実施するにあたって今後の方向性、改善点など)				
		研修の実施のほか、何故、時間外勤務が多いのかを課内で話し合う機会を設け、職員の意識改革につなげていく。				